

第3次行政改革大綱事業評価(計画期間:平成27年度からR元年度)

資料4-2

A:よくできた B:できた C:もう少し

基本方針	重点項目	推進項目	取組項目	取組状況	評価
経営	経営持続可能な財政構造の確立	財政の自立性の確保	合併特例期間終了を見据えた財政運営	経費削減を継続するとともに、財源の確保に努めた。	C
			中長期財政見通しの作成と公表	中長期財政見通しを作成したが、公表はしていない。	
			新地方公会計の整備	統一的な基準による財務書類、固定資産台帳を整備し公表した。	
		歳入の維持確保	市税収入の確保と納付方法の拡大	コールセンター事業や効率的な滞納整理に取り組み、収納率の向上が図られた。	A
			ふるさと応援寄付金の促進	H29、H30年度は2億円を超える実質収支となった。	
			広告収入の確保	市ホームページ、広報紙へ事業者の有料広告を掲載した。	
			将来負担を見据えた、地方債の計画的な借入れ	借入条件や交付税算入率を考慮した起債借入を行った。	
			企業誘致の推進	企業誘致活動を推進し、H29には146,500千円で売却した。	
		人件費等の見直し	職員定数の適正化	概ね定員管理計画どおりの定数の削減が図られた。	B
			再任用制度の活用	定年等で退職した職員の知識・経験を有効に活用するため、積極的に活用した。	
			嘱託員・非常勤一般職の適正配置	正規職員の削減を進める中、非常勤職員等の柔軟的な任用に取り組んだ。	
		公共施設の見直し	公共施設等総合管理計画の策定	H28年度に計画策定、H30年度に施設の長寿命化に向けた調査を実施した。	B
			投票所の見直し	H28.7参議院通常選挙時に、投票所を27か所から22か所に再編した。	
			小学校の適正配置	スケジュール通りに進んでおり、現在桜川地区の統合を進めている。	
			指定管理者制度・民間委託等の推進	指定管理者制度は2施設に留まっており、民間委託も伸びていない。	
	事務事業の改革改善とコスト縮減	評価機能の充実	H29年度より外部評価を実施し、事業の見直し、改善を図り、次年度予算へ反映した。	B	
		入札制度の見直し	取りおり方式と手持ち工事数による入札制限等を導入し、受注機会の均等を図った。		
	未利用資産の有効活用	市有地の利活用、売却	未利用財産(土地・物品)を貸与・売却し、一定の収入が得られた。	B	
	受益者負担の適正化	行政サービスに対する受益者負担の適正化	施設利用料について消費増税による転嫁に取り組めていない。	C	
	補助金の整理合理化	補助金の適正化	補助金審議会が開催できていない。	C	
地方公営企業の経営健全化	上水道普及率の向上	上水道普及率についてH27年度とH30年度を比較し、2.3%増加。	B		
	下水道接続率の向上	下水道接続率についてH27年度とH30年度を比較し、4.5%増加。			
人材育成と組織改革	職場風土改革と意識改革	職員提案制度等の充実	職員の意識啓発と能力開発、政策参加機会の推進のため継続的に実施した。	B	
	人材育成の取り組み	人材育成の推進	各種研修へ参加、人事評価を任用・給与・分限等人事管理として活用した。	B	
		組織改革	効率的な組織機構の構築	これまで適宜見直しに取り組んできた。R2年度に大規模な見直しの予定。	C
	プロジェクト制の活用		圏央道IC周辺の開発に向けて、稲敷東ICの基本構想策定業務委託報告書を作成。		
危機管理体制の強化	危機対応力の強化	防災備蓄倉庫の整備や、住民参加による防災訓練に取り組んだ。	A		
	市民の視点に立った行政サービスの質の向上	窓口サービスの向上	休日開庁による窓口サービスの向上	H28.1より日曜開庁(AM)を開始し、利用者は年々増加している。	A
各種証明書等のコンビニエンス・ストアでの交付の検討			H28.4よりマイナンバーカード所有者がコンビニ交付を受けられるようになった。		
行政サービスの充実		市民満足度の把握(市民アンケートの実施)	H27年度に市民アンケート調査を実施し、総合計画策定に反映した。	B	
		電子申請サービスの推進	マイナンバーカードによる子育てワンストップサービスの申請が可能となった。		
個人カードの普及促進及び番号制度の適切な運用	マイナンバー制度の啓発や、マイナンバーカードの交付推進に取り組んだ。				
協働	協働によるまちづくりの推進	推進体制の整備	市民との協働によるまちづくりに関する推進体制の整備	市民協働に係る職員向け研修の開催、市民活動補償制度を導入した。	C
		基本計画の策定	市民との協働によるまちづくりの指針策定	H30年度に協働のまちづくり指針を策定し、全戸配布により周知した。	A
			稲敷市総合計画の策定	H29.3に第2次総合計画を策定し、長期的なまちづくりの方向性を示した。	
	市民との情報共有による市民参画の促進	情報発信力の充実	市政情報の積極的な公開・提供	情報発信力の強化を図り、H30年度にはイルミネーション事業を実施した。	B
市民の声を反映する施策の充実		パブリックコメントの適切な運用	各種計画策定の際にはパブリックコメントを行い、市民参画の推進を図った。	B	